

## 監 察 員 記 録 用 紙 C (外水濠)

※記入欄だけのシートです。違反内容を1ページにまとめたJAAF-19C②、またトラック共通と種目別を2ページに分けた19C③のどちらかを参照にしてください。

競技会名				日時	/	:		
種 目			男・女	予選 / 準決 ( )組・決勝				
○をつける	レーンNo.	ビブスNo.	リレー					
規則違反 / 途中棄権			走 → 走					
				× 発生場所 ▲ 監察員位置 該当する項目に✓ <input type="checkbox"/> 妨害した <input type="checkbox"/> 妨害された <input type="checkbox"/> 妨害はなかった				
該当項目に○、必要事項を記入 [ ] 周目 [ ] m [ ] 台目    直走路    曲走路    内側(レーン左側) [ ] 歩 [ ] カ所 [ ] 回    ライン    縁石    外側(レーン右側) 踏んだ    完全に内側に入った    倒した    移動させた    出た <small>ラインや縁石に足がかかっている</small>								
監察員所見 ※ 詳細(ユニフォームの色なども記録しておくとい)								
当該競技者の履歴 [ YC / L ] [ 種目・ラウンド ]								
該当する規則 [ TR / CR ] ※別紙19C②または19C③参照								
報告者氏名				記入者自署				
※ 以下、審判長記入 上記以外の判定の根拠となる規則No.やその他の判定資料[ビデオ映像(カメラNo.を明記)、SISなど] 抗議中で競技をした場合ビブスNo.と「P」を記入								
裁定/結果	ビブスNo.	失 格	失格としない	途中棄権	救 済			
		Y C ( 警 告 )		Y R C / R C ( 除 外 )				
審判長自署								

※ YC = イエローカード    YRC = 2度目のイエローカード    RC = レッドカード    L = TR17.3.3またはTR17.3.4の適用    P = 抗議中で競技をした

## 監察員記録用紙 C ②

※違反内容を1ページにまとめたものです。文字が小さいと感じたら③を使用してください。

規則違反内容	規則 No.		
服装・靴・アスリートピブスについてTR5を遵守しなかった	TR5.11		
助 力	競技中、競技区域内で、以下の事象を含む助力を与えた・受けた 主催者に任命されていない者からの介助・手助けを受けた (TR6.1)	TR 6.2	
	承認を得ていない者から、途中時間を知らされた (TR17.14)		
	主催者が設置した供給所以外で飲食物や水を受け取った、 同一レースに参加していない者によってペースを得た。	TR 6.3.1	
	周回遅れか、周回遅れになりそうな競技者がペースメーカーとして競技をした	TR 6.3.2	
	各種プレーヤー・携帯電話などの通信機器を競技区域内で所持・使用した	TR 6.3.6	
	転倒後、前に進むための手助けを得た 上記以外の許されない助力があった	TR 6.3~5	
警告 除 外	誠実に力を尽くして競技に参加しなかった。反スポーツマンシップ行為、不適切行為があった。	TR7.1	
	TR7.1を適用した後の2度目の警告を受けた	TR7.3	
	リレーチームの失格がTR7.1を適用された個人の行為であり、当該選手は2度目の警告となった	TR7.4	
共 同	「On your marks」または「Set」の 合図の後で、正当な理由もなく手を挙げた、立ち上がった	TR 16.5.1	
	合図に従わない。速やかに位置につかない	TR 16.5.2	
	合図の後、音声・動作などで他の競技者を妨害し、他の競技者の不正スタートを生じさせた	TR 16.5.3	
	不正スタート [ 単独種目 / 混成競技 (TR39.8.3) ]	TR 16.8	
通 過	妨害 妨害行為があった (詳細は所見欄に記入)	TR 17.1	
	他者や物に押されて・妨害されて、自分のレーンの外、縁石・ライン上や内側に入った	TR 17.3.1	
	行 う レ ー ン で	直走路で自分のレーン外を曲走路で自分のレーンの外側を 踏んだ、走った、歩いた	TR 17.3.2
		曲走路で、レーン左側の白線や走路の境界を示す縁石または白線に1回(1歩)だけ触れた	TR 17.3.3
		曲走路で、レーン左側の白線や、走路の境界を示す縁石や白線に 2回(2歩)以上触れた。または、TR17.3.3を適用した後の2回目の違反	TR 17.3
	行 く レ ー ン な い で	曲走路で、走路の境界を示す縁石や白線に1回(1歩)だけ踏んだ、完全に越えた(内側に入った)	TR 17.3.4
		曲走路で、走路の境界を示す縁石や白線に2回(2歩)以上踏んだ、完全に越えた (内側に入った)または TR17.3.4 を適用した後の2回目の違反	TR 17.3
		縁石の内側に入ったあと、囲まれた状況から抜け出す際、実質的な利益があった	TR 17.4
		ブレイクライン手前でレーンを離れ内側レーンに入った	TR 17.5
		競技者が自らの意思でトラックから離脱した	TR 17.6
		リレー以外で走路上や走路脇にマークをつけた、物を置いた。指導したが取り除かなかった	TR 17.7
	ハ ー ド ル	割り当てられたレーン以外を走った	TR 22.6
		すべてのハードルを越えなかった	TR 22.6
ハードルを越える瞬間に足・脚がハードルをはみ出てバーの高さより低い位置にあった		TR 22.6.1	
手や体、振り上げ脚の前側でハードルを [ 倒した / 移動させた ]		TR 22.6.2	
自分や他のレーンのハードルを [ 倒して / 移動させて ] 他の競技者に影響を与えた・妨害した		TR 22.6.3	
障 害 物	水濠へ向かう迂回路の直線区間で走路外を踏んだ、走った、歩いた	TR 17.3.2	
	すべての障害物と水濠を越えていない	TR 23.7	
	水濠のある場所で、水濠以外の地面を踏んだ(水濠の右左を問わず)	TR 23.7.1	
	障害物を越える瞬間に、足・脚が障害物をはみ出して障害物の高さより低い位置にあった	TR 23.7.2	
リ レ ー	許可されている以外のマーカーを剥がすよう指導したが、従わなかった	TR 24.4	
	バトンを手でもち運ばなかった	TR 24.5	
	手袋をはめた、何かを手に付けた	TR 24.5	
	バトンパスの [ 完了前に後走者 / 完了後に前走者 ] が落としたバトンを持った	TR 24.6	
	バトンを持ち上げた後、落とした地点に戻らずにレースを再開した	TR 24.6	
	バトンを落とした際、または落としたバトンを持つ際、他のチームを妨害した	TR 24.6	
	バトンパスがテイク・オーバーゾーン内で完了しなかった (オーバーゾーン)	TR 24.7	
	バトンを渡し終えた競技者が他のチームを妨害した	TR 24.8	
	他のチームのバトンを使った、拾い上げた	TR 24.9	
	落としたバトンが他のチームが拾い上げたことで、落としたチームが有利になった	TR 24.9	
	申告された競技者がその走順で走らなかった	TR 24.12	
	ブレイクライン手前でレーンを離れ内側レーンに入った	TR 24.18	
	テイク・オーバーゾーンの外からスタートした	TR 24.20	
	コーナートップの順に並んだあと 入れ替わった	TR 24.21	
コーナートップ順に並んだ次走者が、内側に移動する際に他の走者を妨害した、押しのけた	TR 24.22		

## 監察員記録用紙 C ③

※ 1ページにトラック共通の、2ページに種目別の違反事項をまとめたものです

### 【 共通 】

規則違反内容	規則 No.
服装・靴・アスリートビブスについてTR5を遵守しなかった	TR5.11
助 力	
競技中、競技区域内で、以下の事象も含む助力を与えた・受けた	
主催者に任命されていない者からの介助・手助けを受けた (TR6.1)	
承認を得ていない者から、途中時間を知らされた (TR17.14)	TR 6.2
主催者が設置した供給所以外で飲食物や水を受け取った、他の競技者に飲食物・水の受け渡しを繰り返した (TR17.15.4)	
同一レースに参加していない者によってペースを得た。周回遅れか、周回遅れになりそうな競技者がペースメーカーとして競技をした	TR 6.3.1
各種プレーヤー・携帯電話などの通信機器を競技区域内で所持・使用した	TR 6.3.2
転倒後、前に進むための手助けを得た	TR 6.3.6
上記以外の許されない助力があった	TR 6.3~5
警告 除 外	
誠実に力を尽くして競技に参加しなかった。反スポーツマンシップ行為、不適切行為があった。	TR7.1
TR7.1を適用した後の2度目の警告を受けた	TR7.3
リレーチームの失格がTR7.1を適用された個人の行為であり、当該選手は2度目の警告となった	TR7.4
ス タ ー ト	
「On your marks」または「Set」の合図の後で、正当な理由もなく手を挙げた、立ち上がった	TR 16.5.1
合図に従わない。速やかに位置につかない	TR 16.5.2
合図の後、音声・動作などで他の競技者を妨害し、他の競技者の不正スタートを生じさせた	TR 16.5.3
不正スタート [ 単独種目 / 混成競技 (TR39.8.3) ]	TR 16.8
妨 害	
妨害行為があった (詳細は所見欄に記入)	TR 17.1
他者や物に押されて・妨害されて、自分のレーンの外、縁石・ライン上や内側に入った	TR 17.3.1
行 う レ ー ン で ス	
直走路で自分のレーン外を曲走路で自分のレーンの外側を踏んだ、走った、歩いた	TR 17.3.2
曲走路で、レーン左側の白線や走路の境界を示す縁石または白線に1回(1歩)だけ触れた	TR 17.3.3
曲走路で、レーン左側の白線や、走路の境界を示す縁石や白線に2回(2歩)以上触れた。または、TR17.3.3を適用した後の2回目の違反	TR 17.3
行 わ な い レ ー ン で ス	
曲走路で、走路の境界を示す縁石や白線を1回(1歩)だけ踏んだ、完全に越えた(内側に入った)	TR 17.3.4
曲走路で、走路の境界を示す縁石や白線を2回(2歩)以上踏んだ、完全に越えた(内側に入った)または TR17.3.4を適用した後の2回目の違反	TR 17.3
縁石の内側に入ったあと、囲まれた状況から抜け出す際、実質的な利益があった	TR 17.4
ブレイクライン手前でレーンを離れ内側レーンに入った	TR 17.5
競技者が自らの意思でトラックから離脱した	TR 17.6
リレー以外で走路上や走路脇にマークをつけた、物を置いた。指導したが取り除かなかった	TR 17.7

## 【 種目別 】

規則違反内容		規則 No.
ハードル	割り当てられたレーン以外を走った	TR 22.6
	すべてのハードルを越えなかった	TR 22.6
	ハードルを越える瞬間に足・脚がハードルをはみ出てバーの高さより低い位置にあった	TR 22.6.1
	手や体、振り上げ脚の前側でハードルを [ 倒した / 移動させた ]	TR 22.6.2
	自分や他のレーンのハードルを [ 倒して / 移動させて ] 他の競技者に影響を与えた・妨害した	TR 22.6.3
障害物	水濠へ向かう迂回路の直線区間で走路外を踏んだ、走った、歩いた	TR 17.3.2
	すべての障害物と水濠を越えていない	TR 23.7
	水濠のある場所で、水濠以外の地面を踏んだ(水濠の右左を問わず)	TR 23.7.1
	障害物を越える瞬間に、足・脚が障害物をはみ出して障害物の高さより低い位置にあった	TR 23.7.2
リレー	許可されている以外のマーカーを剥がすよう指導したが、従わなかった	TR 24.4
	バトンを手でもち運ばなかった	TR 24.5
	手袋をはめた、何かを手に付けた	TR 24.5
	バトンパスの [ 完了前に後走者 / 完了後に前走者 ] が落としたバトンを拾った	TR 24.6
	バトンを拾い上げた後、落とした地点に戻らずにレースを再開した	TR 24.6
	バトンを落とした際、または落としたバトンを拾う際、他のチームを妨害した	TR 24.6
	バトンパスがテイク・オーバーゾーン内で完了しなかった (オーバーゾーン)	TR 24.7
	バトンを渡し終えた競技者が他のチームを妨害した	TR 24.8
	他のチームのバトンを使った、拾い上げた	TR 24.9
	落としたバトンを他のチームが拾い上げたことで、落としたチームが有利になった	TR 24.9
	申告された競技者がその走順で走らなかった	TR 24.12
	ブレイクライン手前でレーンを離れ内側レーンに入った	TR 24.18
	テイク・オーバーゾーンの外からスタートした	TR 24.20
コーナートップの順に並んだあと 入れ替わった	TR 24.21	
コーナートップ順に並んだ次走者が、内側に移動する際に他の走者を妨害した、押しのけた	TR 24.22	